



子どもの悩みごと相談について

広島弁護士会では、子どもの権利委員会を設置し、平日午後4時～7時の間(祝日を除く)、子どもの悩みごと相談を実施しています。

いじめ、体罰、虐待、非行等の子どもに関する諸問題について、担当弁護士が無料で相談に応じます。

「虐待があるのではないか」「友達がいじめられている」など、子どもに関する問題については、誰でも利用することができます。

連絡先は？

所在地 広島市中区上八丁堀2-66 広島弁護士会
電話 090-5262-0874
相談日時 月～金曜日 午後4時～7時(祝日を除く)

その他の相談窓口は？

弁護士会の他にも、各市町村において子どもの悩みに関する総合的な相談窓口を設けており、無料で相談を受けることができます。

[広島県の場合]

- *広島市児童相談所(082-263-0694, 相談時間: 平日, 午前8時30分～午後5時15分)
管轄…広島市
- *西部こども家庭センター(082-254-0381, 相談時間: 平日, 午前8時30分～午後5時15分)
管轄: 呉市, 竹原市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸郡, 山県郡, 大崎上島町
- *東部こども家庭センター(084-951-2340, 相談時間: 平日, 午前8時30分～午後5時15分)
管轄: 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 世羅町, 神石高原町
- *北部こども家庭センター(0824-63-5181, 相談時間: 平日, 午前8時30分～午後5時15分)
管轄: 三次市及び庄原市

※相談窓口は全国の市町村によって異なりますので、詳しくは各市町村へお問い合わせください。

演劇のお知らせ

広島弁護士会では、平成22年以降、子どもの日記念シンポジウムを開催しております。シンポジウムを通じて、子ども達を取り巻く現状を知り、子どもの更正等について考えることが目的です。

日時: 平成27年4月26日(日) 午後1時30分～午後5時(開場/午後1時)

会場: 広島市青少年センター(広島市中区基町5番61号) ※予約不要, 入場無料

第1部: 『はばだけピピオ! パート6 ～ひとりじゃないから～』(午後1時30分～)

第2部: 高校生と弁護士のフリートーク『10代が考える同世代の非行について』
(午後3時30分～)